

新型コロナウイルス感染症に係る対策として 上下水道料金等を減免します

市内旅館業界等が宿泊客の減少により深刻な影響を受けていることを踏まえ、上下水道料金等の減免支援を行います。

温泉旅館業は、本市の観光産業を支える重要な役割を担っていますが、非常事態宣言が発令されてからキャンセルが相次ぎ、非常に厳しい状況が続いております。

収入の減少にもかかわらず固定費である光熱費の負担が続き、経済的負担が大きくなっています。

固定費負担の軽減を図り、経営を支えるため、緊急措置として上下水道料金等を減免支援いたします。

1 支援内容

上下水道の基本料金（準備料金・基本使用料）を3分の2減免する

2 減免期間

5月請求分から4ヵ月間（4月分から）

3 対象者

市内のホテル・旅館 約50件

4 所要額

約2,500千円